

加古川中央市民病院 人工呼吸器保守点検業務
入札説明書

1. 趣旨

加古川中央市民病院で当該機器を日々使用するにあたり、保守点検業務を実施する事業者を募集するもの。

2. 選定方法

一般競争入札により落札者を決定する。

3. 募集業務の概要

(1) 業務名

加古川中央市民病院 人工呼吸器保守点検業務

(2) 場所

加古川中央市民病院

住所：兵庫県加古川市加古川町本町439番地

(3) 業務内容

仕様書による

(4) 契約期間

契約締結日から2026年3月31日

4. スケジュール

(1) 公告	2025年4月15日（火）
(2) 交付開始	2025年4月15日（火）
(3) 参加資格確認申請提出期限	2025年4月21日（月）正午
(4) 参加資格確認結果通知	2025年4月23日（水）
(5) 入札・開札	2025年4月28日（月）10:00
(6) 結果の通知	2025年5月 2日（金）

5. 参加資格条件

本業務の参加資格条件として2025年4月1日現在において、次の条件をすべて満たし、契約期間において確実に業務を遂行する能力も有する者とする。

(1) 条件

- ① 加古川市入札参加資格者名簿又は当法人の入札参加資格者名簿に登録された者であること。但し、加古川市又は当法人の入札参加資格者名簿に登載されていない場合でも、当機構に入札参加資格審査の申請を行い、資格審査に適合した場合は、本件に参加することができる。

- ② 過去 5 年以内に、当院といずれかの医療機器について保守点検業務の委託契約実績があること。(様式 2) 業務実績調書へ記載し提出すること。

(2) 失格要件のない者

次の①～⑥までのいずれの失格要件に該当しない者であること。

- ① 機構契約規程第 2 条第 2 項の各号の規定に該当する者として機構の一般競争入札に参加できないとされている者
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ④ 清算中の株式会社である事業者について、商法に基づく特別清算開始命令がなされた者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けている者
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号に規定する団体又は構成員に該当する者

6. 入札説明書等に対する質問等

質問は受け付けない。仕様書含む各書類を確認すること。

7. 入札および開札

(1) 入札および開札の日時、場所

- ・ 日 時 2025 年 4 月 28 日（月） 10：00
- ・ 会 場 〒675-8611

兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構

加古川中央市民病院 3 階会議室 1

(2) 入札会場への入室は、各事業者 2 名以内とする。

8. 失格事項

次のいずれかに該当する者は入札の参加資格を取り消す。

- (1) 特別の事情なく入札開始時間に遅れた者又は出席しなかった者。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした者
- (3) 本入札の手続き期間中に参加資格条件を満たさなくなった者
- (4) 入札の公平性を害する行為を行った者
- (5) その他、入札要項に定める手続き、方法等を遵守しない者

9. 入札方法等

- (1) 入札は、本人又は委任を受けた代理人が持参することにより行う。郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 代理人が入札するときは、適正な委任状を持参しなければならない。
- (3) 入札回数は2回までとする。
- (4) 入札参加資格の審査の結果、資格を有する者が1人である場合又は入札に参加するものが1人である場合においても、原則として入札を執行する。
- (5) 落札に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の金額があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望額の金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載のこと。なお、契約希望額は履行期間の合計額とし、入札要綱、仕様書等を熟読の上積算すること。
- (6) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

10. 入札予定価格等

入札予定価格は公表しない。

11. 入札保証金

入札参加資格を満たしていることにより、免除とする。

12. 落札者の決定等

本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、契約規定7条の規定に基づき決定した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。但し、入札により予定価格に達しない場合は、契約規定第17条第1項第6号に基づき最低価格を提示した者との随意契約に移行する場合がある。

13. 契約価格の決定

契約価格は、12. 落札者の決定等による。

14. 契約

契約書の作成を必要とする。

15. 契約保証金

契約保証金は契約額の 10 分の 1 に相当する額とし、契約締結後速やかに納付しなければならない。但し、次に示す担保の提供をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

- (1) 国債又は地方債
- (2) 定期預金証書
- (3) 銀行の保証する小切手
- (4) 銀行等の金融機関の保証

1 6. 契約保証金の免除

次のいずれかに該当する場合には、契約保証金の納付を免除する。

- (1) 契約金が 500 万円以下のとき。
- (2) 契約の相手が保険会社との間に地方独立行政法人加古川市民病院機構を被保険者とする履行保証契約を締結し、その保険証書を提出したとき。

1 7. その他

- (1) 本入札要領書に記載のない事項については、地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程及び地方独立行政法人加古川市民病院機構会計規程によるほか、地方独立行政法人法、同施行令、同施行規則の定めによる。
- (2) 本入札に関して提供を受けた資料は、本入札以外の用途に使用することはない。

(3) 連絡先

〒675-8611

兵庫県加古川市加古川町本町439番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院

企画総務部 施設設備管理グループ（松下・重本）

電話 : 079-451-5500

ファックス : 079-451-5548

電子メールアドレス : shisetsu@kakohp.jp

ホームページアドレス : <https://www.kakohp.jp/>